

杉並区長の権限に属する事務の一部を委任する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和8年9月18日

杉並区長

岸本 聡子

#### 杉並区規則第91号

杉並区長の権限に属する事務の一部を委任する規則の一部を改正する規則  
杉並区長の権限に属する事務の一部を委任する規則（昭和38年杉並区規則第17号）の一部を次のように改正する。

第1条の表中「総務部を担当する」を削る。

附 則

この規則は、令和8年9月21日から施行する。